

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第1回会議
開催日時	平成23年9月20日 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利將委員、横山順一郎委員、和田清美委員、（50音順） 坂口光治市長 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、藤澤企画政策課主査、富永企画政策課主査、高橋企画政策課主査 欠席：小林和彦委員、山田治徳委員
議題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 職員の紹介、審議会委員の自己紹介 5. 会長、副会長の選出 6. 諮問 7. 西東京市総合計画策定審議会の運営について 8. 今後の会議日程について
会議資料の名称	(1) 西東京市総合計画策定審議会委員名簿 (2) 西東京市総合計画策定審議会条例 (3) 西東京市市民参加条例 (4) 西東京市市民参加条例施行規則 (5) 西東京市総合計画策定審議会傍聴要領 (6) 西東京市総合計画策定審議会 平成23年度会議予定（案） (7) 西東京市基本構想・基本計画（冊子） (8) 西東京市後期基本計画（冊子） (9) 市施要覧 (10) 市民マップ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 開会</u> 開会の挨拶</p> <p><u>議題2 市長あいさつ</u> 挨拶</p> <p><u>議題3 委嘱状交付</u> 委嘱状交付</p>	

議題4 職員の紹介、審議会委員の自己紹介

職員紹介・審議会委員の自己紹介

議題5 会長、副会長の選出

○事務局：

会長、副会長の選出ですが本審議会の条例によりますと、委員の互選によって会長副会長を選出するということになっています。まず、会長に立候補、または推薦はありますか。いかがでしょうか。突然なのですが、もしお手が挙がらないようでしたら、事務局から提案をしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

それでは事務局案として、他市での審議会の会長経験があるということで、首都大学東京の和田委員にお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○和田会長：

会長の挨拶

では、議事進行について引継ぎます。それでは、副会長の選出を行いたいと思えますが、どなたか立候補または推薦はありますか。

もしないようであれば、事務局から提案はありますか。

○事務局：

では副会長について、事務局のほうからご提案させていただきます。まず、学識経験者から 1 人、市民公募委員から 1 人を考えています。事務局の案といたしまして、大変恐縮ではございますが、西東京市と協定を結んでおりまして、様々な形でご協力いただいております武蔵野大学の小西委員、それから西東京市誕生の 10 周年記念事業でもご協力を頂いている坂口委員のお二人にご承認いただければと考えていますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○和田会長：

それでは、急な指名ということで申し訳ありませんが、小西委員、坂口委員に副会長をよろしくお願ひしたいと思えます。皆さんのお知恵を拝借できたらと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは続いて議事次第に戻り、諮問に入ります。では事務局からお願ひします。

議題6 諮問

○市長：

諮問

(市長退席)

議題7 西東京市総合計画策定審議会の運営について

○事務局：

資料2の第6条、会議は委員のみなさまの半数以上の出席で成立します。

本市は市民参加条例を制定しており、その中で、会議の公開、議事録の作成が求められています。議事録等の公開については、委員の皆様方のご了解を頂いた上で行う予定です。会議録の内容について、全部記録、発言者の発言内容の要点記録、会議内容の要点記録のどの方式とするかを検討いただければと思えます。

○B委員：

会議がどのように議論が行われているかということをも市民に伝えたいので、会議の要点記録では少し足りないと思うので、発言者の発言要点が一番よいのではないですか。

○和田会長：

私もそのように思います。異議がないようであれば、会議録は「発言者の発言内容ごとの要点記録」としたいと思います。あわせて、発言者名の取扱いについて、前回策定時は委員名を伏せた会議録とのことですが、本審議会ではどのような取扱いにするべきでしょうか。

○A委員：

名前を出して不都合な点はあるのでしょうか。

○B委員：

特に不都合なことはないと思いますが、利害関係等があるかもしれない。個人が主張している内容が、必ずしも正しく伝わることは限らないため、従前と同様の取扱いでいいのではないかと思います。

○D委員：

前回は委員名を伏せた経緯は分かりますか。

○事務局：

特に何か困ったことがあったわけではないが、利害関係が生じてしまうことがあるかもしれないので、委員の方が自由に発言できるよう、市では配慮しました。

○D委員：

ある程度自由に発言できた方が話し易いかもしれないと思います。

○B委員：

インターネットの市のホームページにも載るので、個人名が掲載されることで、委員が発言を控えられてしまうようだと思ってしまうと思います。

○和田会長：

(採決)

過半数以上が発言者名を掲載しないことに賛成のため、本審議会の会議録は発言者名を掲載しないこととします。

○事務局：

それでは、会議録の事務の流れについて説明します。会議の終了後、事務局で議事録を作成し、次回の会議までに事前に委員に配布するので、内容を確認いただき、修正箇所があった場合には、次回の会議でご指摘いただき、そこで最終的な確認をします。完成後は、市役所、田無庁舎と保谷庁舎の情報公開コーナーで公開します。また、ホームページで市の会議録として閲覧できるという形になります。

○和田会長：

事務局より補足説明がありましたが、今後会議録については、そのように取り扱いたいと思います。何かご質問ございますか。

では続いて、次の審議会の傍聴要領に移させていただきます。事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料5に基づき審議会の傍聴について説明します。

会議の傍聴人の定員は、会議室の広さを勘案して会長が定めるとなっています。本審議会は通常この会議室で開催するため、ここの広さからすると、傍聴人は5名程度だと思います。

○和田会長：

事務局から5名程度という提案がありましたが、意見はありますか。

○D委員：

基本的に会場はここになるのでしょうか。

○事務局：

通常はこの会議室を使っています。

○D委員：

この部屋だと、傍聴人は4名くらいしか入れないような気がします。

○和田会長：

それでは傍聴人は5名程度とします。ではご承認いただいたということで次の議題に進みたいと思います。

続きまして、今後の会議日程について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料6に沿って会議日程について説明いたします。今年度につきましては3月までに12月を除いて計6回の会議を予定しています。今年度の会議の到達点として大きな柱が2つあります。1つは市民参加手法の検討、もう1つは第2次総合計画策定の基本方針の策定となっております。

市民参加手法の検討についてですが、総合計画策定にあたりどのような形の市民参加を行うべきかについてご意見をいただき、市民参加手法のあり方や新たな市民参加の手法についても議論いただきたい。

もう1点の総合計画策定の基本方針の策定についてですが、基礎調査、現行計画の点検調査、企業団体ヒアリングの結果等から課題、問題点等を参考としていただき検討いただければと考えています。

また、第2回、3回の会議におきましては、市民参加条例の概要説明、新たな市民参加手法の検討について議論をいただき、第4回以降の審議会においては、基礎調査やヒアリングの結果を踏まえ、基本方針について検討いただきたいと考えています。平成24年度以降については、計画骨子の作成、中間のまとめの作成、それから市民参加手続きを経て、平成25年8月を目途とし最終的な議論の集約をいただきたいと考えています。

平成23年度のスケジュールですが、審議の中心となるのは市民参加手法の検討、基本方針の策定の2つとなります。他の調査等との関係について記載しているのであとで参考としていただきたい。

○和田会長：

事務局からのスケジュールの説明があったかと思いますが、今年度中には市民参加の検討と基本方針の策定を行う予定となります。

何か質問等ありますか。

○H委員：

会議の資料等はいつごろ手元に送られてくるのでしょうか。

○事務局：

基本的には1週間前には委員の手元に届くよう調整したいと考えておりますが、若干遅れることも、ご了解いただきたいと思います。

○H 委員：

提案等の際の資料を揃える場合に事務局の協力は得られるのでしょうか。

○事務局：

色々なご意見を審議する中で、会議資料以外に何か資料が必要ということであれば、審議会の中で諮っていただき、それに応じて対応します。ただし、その内容に応じて、多少時間を頂くこともあるかもしれません。

○和田会長：

今回の審議会で予定されているものは、市民参加条例の概要と点検調査の二つのテーマがあげられているので、現段階で、こういう資料という要望があれば、皆様のご承認があれば、用意していただけるということです。

○E 委員：

会議はこの場でやるものだけなのでしょうか。視察や勉強会などは開催されるのでしょうか。

○事務局：

今日お示したのは基本的な内容です。場合によっては、市内視察等の要望があれば検討したいと思います。また、この場でないところでの議論が必要な場合があれば、先ほどの資料と同じように審議会の中で検討いただいて、まとめていただければ、対応可能であれば対応していきたいと思えます。

また、ワークショップや、市民説明会なども想定しています。そういう場面では、各委員に参加して頂くのか、それとも、実施の結果だけ報告するのか、いろいろな方法があるかと思えます。今後、審議が進む中でご意見をいただければと思います。

○和田会長：

要望があれば、組み入れてもいいのではないのでしょうか。

○I 委員：

会議予定の第二回に現行総合計画とあるが、それはどの計画書のことなのでしょうか。これを見直すという理解でよいのでしょうか。最終的なアウトプットはこういう計画書を作る予定なのでしょうか。また、後期基本計画とは何でしょうか。

○事務局：

基本構想と基本計画、この2つを合わせて、総合計画と呼んでいます。基本構想というのは、まちづくりの理念、こんなまちであつたらいいなという内容が書いてあるものです。基本構想というのは基本的に10年間を計画期間としていますが、議会の議決を得ているので、この計画期間の年数は変更しません。それに対し、基本計画は議決を得てない計画で、基本構想を実現する施策体系のようなものになります。社会情勢の変化が激しいので、基本計画は中間年度で見直すことにしています。基本構想は数年で変わる内容ではないため、計画期間を10年間としています。

○和田会長：

これまでの計画の見直しや、点検をするなかで、成果を評価し、新たな総合計画を作る。そのためにきちんと今までのものを評価したうえで、新しい状況などが出てきますので、それを含めて作るのが一般的です。

○B 委員：

今年度の進み方としては、計画作成の基本方針を検討し、総合計画の基本方針の策定をするのだと思いますが、現行の計画の中で言うと、基本方針はここ（西東京市基本構想・基本計画）に書かれているものなのでしょうか。例えば、この計画には計画のフレームというのがあるが、こういう

ものを、本年度中に考えるという意味なのでしょうか。

○事務局：

基本方針として、まず今後 10 年間の将来ビジョン、その中でいくつかの大きなプロジェクト、こういったものを定めていただいて、ザックリとした形で進めていきたいと考えています。

また、今年度のスケジュールを見て頂くと、今日は基本的には今後のスケジュールとオリエンテーション的な内容を説明します。第 2 回審議会以降に、現行計画の PDCA として、ヒアリングや、基礎調査を検討、確認し、共通認識を持っていただくという流れになります。

市民参加については、西東京市市民参加条例に基づいて実施されており、本市の市民参加条例というのはかなり先駆的だと考えております。しかし、色々な課題もあり、より多くの市民の方に更にいろんな意見を言っていただけるような新たな手法があるか否かを考えているところです。無作為抽出による市民参加を行っている自治体もありますので、そういうことを考えていただいて、実質は来年度以降になりますが、市民参加の中身について審議会でも検討して頂きます。

また、基本方針と紛らわしいのですが、計画策定の主旨というのがあります。基本方針の策定の主旨については、計画の期間、構成、位置づけ、市民参加の方法や、市民参加を今後どう進めていくか、そういうことを書いていただきたいと思います。

○B委員：

まとめをするのではなく、今後の 10 年間の基本計画についての、理解、作ってゆく上での共通認識を作ってゆくということですね。

○事務局：

何か留意事項があれば、少し時間を頂いてもいいと思いますが、基本的には総合計画の仕組み、位置づけ、今後の進め方をどうしようか、ということ今年度に決めていただきたいと考えています。6 回の審議会では具体的に中身まで検討する時間が十分ではありませんので、実質の作業は来年度になるかと思えます。成果を示すのが中間のまとめくらいの時期かと考えております。

○B委員：

総合計画の評価だが、あらかじめ、各計画の進捗状況などを整理して頂いて、それについて検討するというのでしょうか。

○事務局：

基本計画は、PDCA を意識しながら、施策ごとに実績値を踏まえた目標値を決めています。目標値と比較しながら進行管理をしています。また、合わせて市民意識調査も予定しています。市民から見た行政への満足度、施策の重要度などを見ます。また、来年度、行政評価制度で施策評価を実施します。個々の事業の効率化の評価だけでなく、施策の方向性をどうするか、という評価も行うので、施策の取組の目標について、審議会での点検と、市民意識調査、行政評価の結果を審議会に提出し、今後どういう風にしていくかを議論して頂く予定です。

○和田会長：

点検調査、企業団体のヒアリング等が 11 月以降にあげられているので、次回の内容は点検調査になるのでしょうか。

○事務局：

現行計画の点検調査については、各課で事業を実施しているので、基本的に庁内で調査表等により点検調査を行い、その結果、浮かび上がってきた問題点等について、審議会でご検討頂く予定です。皆様が直接調査や点検をすることは想定しておりません。ヒアリングについても同様です。これらの調査やヒアリングの結果から市の課題を明らかにし、審議会での検討材料として提供したいと考えています。

○和田会長：

つまり、次回は点検調査の実施についての話になるのでしょうか。

○事務局：

出来上がったものをお示しし、このような形でやろうかと、皆様にご検討いただければと思っています。

○和田会長：

実施の内容について、ここでお諮りをして、その内容についてのご意見を伺うという意味ですか。

○事務局：

そういうことになります。

○和田会長：

市民参加条例の概要ということですが、先ほど事務局のお話にあったように、かなりいいものができていますが、他の自治体ではどのような新しい試みがなされているが、本市においてどういう課題があるのかという現状と、その評価、課題などをお話いただけるという理解でよろしいでしょうか。

○H委員：

ヒアリングについてですが、対象企業・団体について、市の職員の方と委託会社の方だけでは、偏った意見になりがちになると思うので、希望を募って、その時間空いている方は参加させたほうがいいのではないかと思います。

○事務局：

審議会から調査に関するいろいろな意見がいただければ検討したいと考えています。

○和田会長：

いずれにしても、来月の審議会での審議は、市民参加の方法になりそうですね。実施方法の中身について議論があると思うので、そこで議論をさせていただきます。

限られた時間の中でやっていかななくてはならないので、全体の筋道と内容について検討することにしたと思います。

○F委員：

来年 3 月に第二次総合次計画策定の基本方針について答申をするという理解でよろしいでしょうか。

○事務局：

基本方針の内容については先ほどお話したとおりです。実質具体的な審議を来年度から始めるにあたり、事前にどうするかという皆様の考え方をまとめて頂きたいと思います。

答申については、二段階を考えており、平成 24 年度末ですか、平成 25 年 3 月頃に、中間のまとめと書いてあります。これを 1 回お出しいただき、その後、市民の意見をうかがい、最終的には平成 25 年 8 月に最終的な答申を頂きたいと思います。

○和田会長：

それでは、：中間答申は平成 25 年 3 月ということですね。その後にパブリックコメントを実施するのでしょうか。

○事務局：

中間のまとめの前にも市民参加については色々な手法で検討を行います。中間答申の段階においても丁寧にやりたいと思います。来年度から、実質的な検討作業や市民のいろんな意見を集約する

取組みについて実施する予定です。

○和田会長：

そうすると、F 委員のご質問にあった来年 3 月に答申を出すことはないということですね。

○事務局：

諮問があれば、答申ということもあります。中間答申は来年度末、平成 25 年 3 月で、最終答申は平成 25 年 8 月です。それを目処にご答申いただければと思います。

○和田会長：

では、出来るだけ早く、次回の資料を配布して頂きたいと思います。委員にはそれぞれご検討いただいたうえで、会議に臨んで頂きたいと思います。事務局にも会議資料の準備についてよろしくお願ひしたい。では、続きまして、事務局から何かございましたら、よろしくお願ひします。

議題8 今後の会議日程について

○事務局：

それでは、本日の会議議題の最後「その他」ということで、次回の会議日程についてです。

前回、委員の皆様にご会議日程について簡単にお聞きしましたが、皆様、かなり幅広くご活躍されているので、日程調整が難航しています。できる限り委員の皆様が参加できる曜日と時間帯を設定したいと考えています。

日程については、本日欠席されている委員の方にも、確認をして、事務局で取りまとめた上で、次回の開催日を決定し、委員の皆様にご通知します。

○和田会長：

会議日程については、出来るだけ多くの委員が参加できる日程の調整をお願いします。他に委員の皆さんから何か意見がある方はいらっしゃいますか。

ないようであれば第 1 回の会議はこれで終了したいと思います。次回以降についてもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(閉会)